

北海道農政事務所地域第十課交渉
(全農林労働組合北海道地方本部名寄分会)

議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成22年6月7日(月) 17:25～17:35(10分)
- 2 場 所：北海道農政事務所応接室
- 3 出席者
北海道農政事務所 十河 郁夫 北海道農政事務所地域第十課長
同 山田 正 北海道農政事務所地域第十課課長補佐(総務担当)

全農林労働組合

北海道地方本部名寄分会	井内 健治	執行委員長
同	武田 和年	書記長
同	渡邊 英明	財政副部長

4 議 題

- ①超過勤務の縮減について
- ②メンタルヘルス対策について
- ③官用車出張時の交通安全対策について
(全農林労働組合北海道地方本部名寄分会提出 別添「要求書」)

5 議事概要

○武田書記長

前段に要求書をお渡しいたします。

○十河課長

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。

全農林北海道地方本部名寄分会から事前提出された要求事項が、「新たな労使関係の構築に関する基本方針Ⅱの1の(3)に定められた要件を満たし、交渉対象とする事項は、要求書の1及び7の「超過勤務縮減」、要求の3の「メンタルヘルス対策」、要求の4の「官用車出張時の交通安全対策」として、その他の事項については、要望事項として承るとの整理をしたところです。

これらを前提として交渉を開始しますが、今回の交渉については、「新たな労使関係の構築に関する基本方針」が策定されて以降、初めての交渉となり、基本方針を定めるに至った経緯を十分に認識し、基本方針の趣旨を遵守しながら交渉を行いたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

○井内委員長

今日はお忙しいところありがとうございます。本日の交渉が、新たな交渉ルールが確立されて以降初めての交渉ということになります。私どもとしても、基本方針の主旨は

十分理解しながら、今後交渉は進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。予備交渉の中で詳細は説明しておりますので課長の方から回答をお願いします。

○十河課長

最初に要求項目の1及び7の「超勤の縮減」について回答します。

超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれが生じることから、その縮減は、仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、喫緊の課題と考え、当課においても、「全所統一・完全定時退庁日」の取組、その他毎週水曜日と金曜日を定時退庁日として、職員への定時退庁の声かけを行うなど縮減の取組を進めています。

また、勤務管理者として、業務の進行状況やスケジュール管理、職員毎の超勤時間数を把握したうえで、業務遂行上、必要不可欠な場合に超勤命令を事前に発することを基本とし、業務調整や業務効率化により超過勤務の縮減を図っていきたくて考えています。

当課における業務運営の中にもありますが、課長補佐を中心とした担当内業務の平準化、各担当間、地域課全体の業務応援で対応するなど、実情に即した業務運営をはかって超過勤務縮減に取り組んでいるところであります。

今後も超過勤務縮減の取組みの検証を行うなど、適切に取り組んで参ります。

次に要求項目の3の「メンタルヘルス」の関係について回答します。

職員の心の健康づくりは、心身ともに健康で高い志気をもってその能力を十分に発揮し効率的かつ的確に農林水産政策を推進していくうえで重要であると考えています。

今年から常時、職員やその上司、人事、厚生担当者が専門家に相談できる体制が整備されてきているところでありますし、人事院北海道が毎月実施しております専門医による「心の健康相談室」についても職員に周知するなど取り組んできているところです。

さらにメンタルヘルスの予防等のために必要な知識、情報等を提供するため、広報誌の回覧等をして周知に努めているところであります。

今後ともメンタルヘルスの予防のために必要な知識、情報等を提供するとともに日常的に目配り、気配りを行いながら、職場内で気軽に相談できる体制をつくるとともに、日常的なコミュニケーションの推進に努めていきます。

次に要求項目の4の官用車出張時の交通安全対策について回答します。

自動車を運転する際には、自己の体調管理に気をつけるとともに運転が長距離、長時間に及ぶ時などには、途中、休息を取ったり運転者を交替するなどして無理のない運行に心掛けることが必要であると考えており、日頃、機会あるごとに注意喚起等の指導をしています。

また、当課においては、7月下旬には交通安全講習会を開催して、交通安全に努めるとともに、今後も万全な交通安全対策を講じて参ります。

なお、万が一、交通事故が発生した場合、官用自動車管理規程を基本とし「交通事故・違反発生時事務処理マニュアル」、「事故等の連絡体制」等の対処方法をお知らせして

おりますけれども、そういったものを周知するなど対策を講じていきたいと思っているところではあります。

以上、私の方から回答といたしたい。

○井内委員長

超勤の問題が一番の問題となってくると思いますので、課長が言われましたようにスケジュール管理等、職員に負担がかからないような努力をお願いしたいのと、今回の交渉項目、要望項目は、職場課題として重要な課題でありますので引き続きご努力をお願いします。私の方からは以上です。

○十河課長

それでは、以上で交渉を終了としますが、要求・要望事項については、私ども当局としても真摯に受け止めるとともに、管理職と職員が一丸となって農林水産行政の推進に向けて努めて参りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(終了)

北海道農政事務所地域第十課
課長 十河郁夫 殿

全農林労働組合北海道地方本部名寄分会
執行委員長 井内健治



要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて10月には大幅な組織再編が実施されることから、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となっています。

今年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 本年10月の組織再編にあたっては、地域第十課管内の農林水産行政の遂行に支障を来さないよう万全を期すとともに、業務量に見合った要員を確保し、超勤縮減を図ること。
2. 組織再編に伴う庁舎等の整備や業務に必要な予算を確保し、組合員の勤務条件が低下しないよう万全を期すこと。
3. 地域第十課におけるメンタルヘルス対策に万全を期すこと。
4. 出張の広域化に伴い、官用車出張時の交通安全対策に万全を期すこと。また、事故発生時の対処方法を周知するなど、交通事故発生時の対策にも万全を期すよう、関係部署へ要請すること。
5. 官用車出張の際の勤務時間外の移動において、超過勤務手当が支給されるよう制度改正を関係機関に要請すること。

6. 業務運営に関する事項については、掲示板に掲載するだけでなく、職員に十分説明すること。また、業務運営の効率化を図るため、業務の見直しを検討するよう関係部署へ要請すること。
7. 業務の進行状況の把握を適切に行うとともに、スケジュール管理を徹底することにより、超過勤務の縮減を図ること。また、超過勤務手当について全額支給すること。

以 上